

第3回：一括研修会を実施しました

9月19日（金）、藤代庁舎で「市コミュニティ・スクール 第3回一括研修会」が開催されました。今回の研修会は、今年度新たに学校運営協議会の委員となられた方と、各校・各学区で「**評価委員**」に任命された委員さん方を対象としたもので、講師はこれまでもお世話になっている文部科学省総合教育政策局CSマイスターの**安齋宏之（あんざいひろゆき）先生**です。



当日は各小中学校から学校運営協議会の委員の方々、合計51名が参加されました。今回の研修会では、【**学校評価を生かした「地域とともにある学校」づくり ～自己評価と学校関係者評価の進め方～**】というテーマで研修をしました。ここでは、改めて「学校評価」「自己評価」「学校関係者評価」それぞれについてご説明いたします（昨年度の「つ・な・ぐ」第12号の内容と重複しますがご了承ください）。

まずはそれぞれの定義について、安齋先生の資料から抜粋した上で説明を加えていきます。

学校評価とは

◆学校評価は、子どもたちがよりよい教育を享受できるよう、その**教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指す取組**

学校は、学校長の**教育理念**や、児童生徒や地域の**特長・課題**等を踏まえて目標や方針を定めて実践します。様々な教育活動を通して児童生徒の健全な育成を目指していくわけですが、取組がどんな成果を上げたか、もっと必要なことはなかったか、こうした点を「**検証**」し、次年度に向け、「**改善・発展**」していくことを明確にすることが求められています。これが、「**学校評価**」の意義と目的に当たります。こうした取組は全国公立小中学校の義務とされています。

自己評価とは

◆校長のリーダーシップの下で、**全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さについて評価を行うもの**

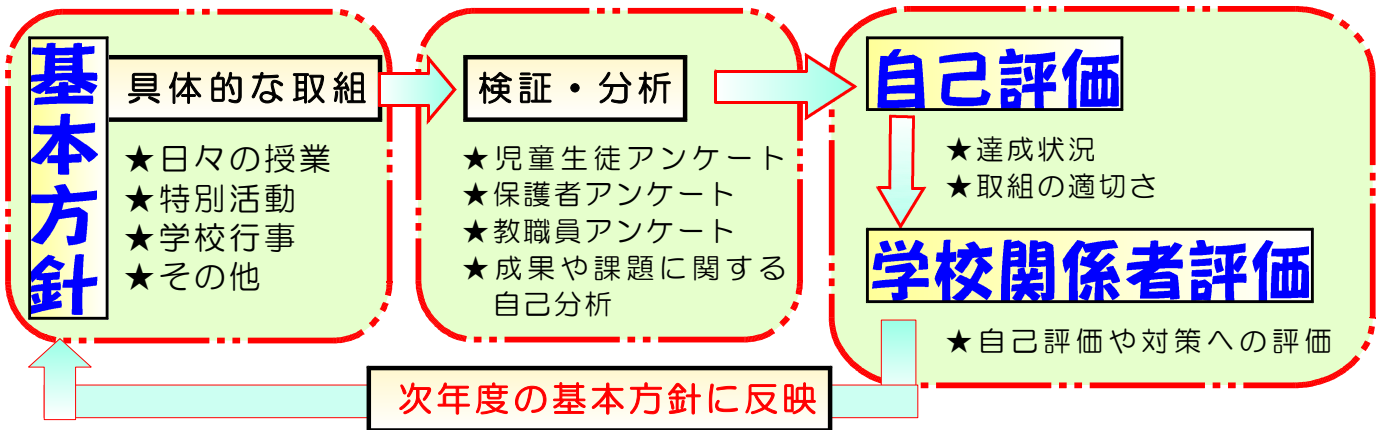
「学校評価」の基本は、学校自身が自分たちの活動を評価する、「**自己評価**」です。この自己評価を行う上で大切な「資料」とされるのが、「**児童生徒」「保護者**」対象の**外部アンケート調査**です。また、これに合わせて教職員自らもアンケート調査を行っています。学校はこれらアンケート調査も活用して、自分たちの取組をできるだけ**客観的・総合的に「自己評価**」します。自己評価の結果は、教育委員会への報告と公開が義務付けられています。

学校関係者評価とは

◆**保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価**

本市の学校運営協議会には、それぞれ4、5人の「評価委員」がいます。この評価委員は「学校評価」を取りまとめる教育委員会**指導課から委嘱**された方々です。学校運営協議会とは別に、「**評価委員会**」を各校・学区で開催し、「自己評価」について説明を受けた上で、自己評価や今後の対応・対策等についての**客観性や妥当性について評価**します。学校は、この「**学校関係者評価**」の評価を、次年度の基本方針に反映させていきます。

「自己評価」「学校関係者評価」の結果から次年度の「基本方針」へ



学校評価に関する講義の後は、昨年度同様、「**ミニ演習**」を行いました。安齋先生が用意された学校の「自己評価」のサンプルを使って、①「**自己評価の結果について、その適切さを評価する**」、②「**改善に向けた取組の適切さについて評価する**」という2点について、各学校運営協議会委員の皆さんは6人前後のグループを組んで「**関係者評価**」の演習をしました。



演習用サンプル

重点目標

【だれにでも気持ちのいいあいさつをする子の育成】

達成状況

C

実践事項

- ①あいさつ運動の継続
- ②教科・道徳・特別活動での意図的・計画的・継続的指導
- ③学級会と児童会における子ども主体の活動

C

B

B

サンプルとして示された左の「自己評価」項目に対して、委員の皆さんは自分の考えを付箋紙に書き、グループで共有しながら、「学校関係者評価」の演習をしました。「達成状況」の評価結果やその「取組の適切さ」について、演習とは思えないほど真剣な話し合いが行われました。



「学校関係者評価」は、来年1月以降、各校・学区で開催されます。

